

議案第4号

平成28年度小松島市後期高齢者医療特別会計予算

平成28年度小松島市後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ532,639千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、200,000千円と定める。

平成28年3月4日提出

小松島市長 濱 田 保 徳

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		358,371
	1 後期高齢者医療保険料	358,371
2 使用料及び手数料		100
	1 手数料	100
3 繰入金		170,444
	1 一般会計繰入金	170,444
4 諸収入		3,724
	1 延滞金加算金及び過料	10
	2 償還金及び還付加算金	3,714
歳入	合計	532,639

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		28,508
	1 総務管理費	28,132
	2 徴収費	376
2 後期高齢者医療広域連合納付金		500,417
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	500,417
3 諸支出金		3,714
	1 償還金及び還付加算金	3,714
歳出	合計	532,639